

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 5 月 日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県富士市松岡1566-1

氏 名 平和建設株式会社

代表取締役 久保田 貴久

電話番号 0545-63-2711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

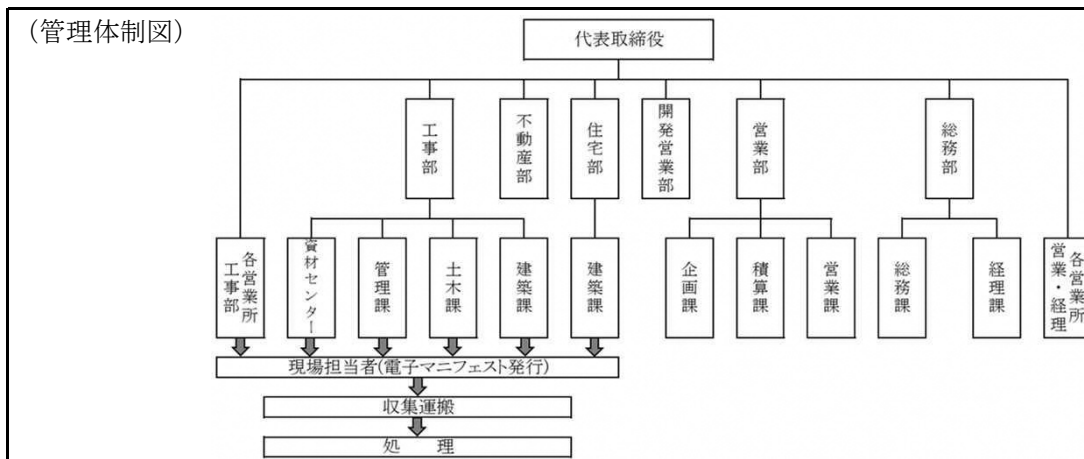
事業場の名称	平和建設株式会社
事業場の所在地	静岡県富士市松岡1566-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	前年度完成工事高： 55 億
③ 従業員数	75 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[現場] --> B[保管] B --> C[収集運搬] C --> D[中間処理] D --> E[最終] E --> F[再生利用] E --> A </pre>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	汚泥(泥状のもの)	32.540 t	ガラスくず	1.420 t
	無機性汚泥	20.250 t	石膏ボード	49.860 t
	廃プラスチック類	21.705 t	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	96.946 t
	紙くず	0.900 t	コンクリート破片	2,677.126 t
	木くず	163.722 t	アスファルト・コンクリート破片	1,007.150 t
	建設工事の木くず	43.835 t	建設混合廃棄物	142.168 t
	建設工事の繊維くず	0.252 t	管理型建設混合廃棄物	13.234 t
	金属くず	12.808 t	管理型混合廃棄物	3.380 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8.540 t	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)(石綿含有産業廃棄物)	393.956 t
	(これまで実施した取組) 産業廃棄物の削減と分別の推進で、再生利用90%以上を目標としてきたが、令和3年度の再生利用は80.3%であり令和2年度60.3%から大幅な増加であった。			
②計画	【目標】			
	汚泥(泥状のもの)	29.3 t	ガラスくず	1.3 t
	無機性汚泥	18.2 t	石膏ボード	44.9 t
	廃プラスチック類	19.5 t	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	87.3 t
	紙くず	0.8 t	コンクリート破片	2,409.4 t
	木くず	147.3 t	アスファルト・コンクリート破片	906.4 t
	建設工事の木くず	39.5 t	建設混合廃棄物	128.0 t
	建設工事の繊維くず	0.2 t	管理型建設混合廃棄物	11.9 t
	金属くず	11.5 t	管理型混合廃棄物	3.0 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7.7 t	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)(石綿含有産業廃棄物)	354.6 t
	(今後実施する予定の取組) 現場での産業廃棄物の削減と分別の推進で、再生利用率を90%以上を目標にする。又、優良認定処理業者及び再生利用者への委託を推進する。 又、排出量も前年の1割減を目標とする。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の分別を目標にしていたが、完成工事数の大半が廃棄物を分別する置場面積を確保することが難しく、建設混合廃棄物として処理した現場が多い。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物ボックスと小さいトンパックの件用で分別し、できるだけ混合を避ける指導を行っていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	——— t	——— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	——— t	——— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	——— t	——— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	——— t	——— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—— t —— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—— t —— t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※ 詳細は別紙-1のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の削減に努める。 ・ 優良認定処理業者への処理委託を優先する。 ・ 収集運搬前の分別の指導教育を推進する。 ・ 再生利用業者へ依頼し、再生利用率を増やす。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※ 詳細は別紙-2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の削減に努める。 ・ 優良認定処理業者への処理委託を優先する。 ・ 収集運搬前の分別の指導教育を推進する。 ・ 再生利用業者へ依頼し、再生利用率を増やす。 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

請
じ
ま
と。

中
間

量
行
収
あ
へ

と
の
入

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	無機性汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	32.540 t	20.250 t	21.705 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	32.540 t	20.250 t	21.705 t
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	建設工事の木くず
	全処理委託量	0.900 t	163.722 t	43.835 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	34.880 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	0.900 t	163.722 t	43.835 t
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	産業廃棄物の種類	建設工事の繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	0.252 t	12.808 t	8.540 t
	優良認定処理業者への処理委託量		1.130 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	0.252 t	12.808 t	8.540 t
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	石膏ボード	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)
	全処理委託量	1.420 t	49.860 t	96.946 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	2.130 t	1.036 t	
再生利用業者への処理委託量	1.420 t	49.860 t	96.946 t	
認定熱回収業者への処理委託量				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	建設混合廃棄物	
全処理委託量	2,677.126 t	1,007.150 t	142.168 t	
優良認定処理業者への処理委託量	29.660 t	0.000 t	3.770 t	
再生利用業者への処理委託量	2,677.126 t	1,007.150 t	142.168 t	
認定熱回収業者への処理委託量				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現 状	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物) (石綿含有産業廃棄物)
	全処理委託量	13.234 t	3.380 t	393.956 t
	優良認定処理業者への処理委託量	9.906 t	0.390 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	13.234 t	3.380 t	393.956 t
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量			
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)	無機性汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	29.3 t	18.2 t	19.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量	29.3 t	18.2 t	19.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	建設工事の木くず
	全処理委託量	0.8 t	147.3 t	39.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量	0.8 t	147.3 t	39.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	産業廃棄物の種類	建設工事の繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	0.2 t	11.5 t	7.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量	0.2 t	11.5 t	7.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	石膏ボード	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)
	全処理委託量	1.3 t	44.9 t	87.3 t
優良認定処理業者への処理委託量				
再生利用業者への処理委託量	1.3 t	44.9 t	87.3 t	
認定熱回収業者への処理委託量				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	建設混合廃棄物	
全処理委託量	2,409.4 t	906.4 t	128.0 t	
優良認定処理業者への処理委託量				
再生利用業者への処理委託量	2,409.4 t	906.4 t	128.0 t	
認定熱回収業者への処理委託量				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
② 計 画	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	がれき類(工作物の新築、改築又は除去)
	全処理委託量	11.9 t	3.0 t	354.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量	11.9 t	3.0 t	354.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量			
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			